平成２５年（フ）第２７号
青森県八戸市大字白銀町字砂森55番地３、住民票上の住所青森県八戸市大字類家字堤端161番地
債務者　加藤　直希
1　決定年月日時　平成25年４月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水健一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年６月11日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２５年（フ）第３１号
青森県八戸市大字湊町字縄張39番地10
債務者　小川　雅寿
1　決定年月日時　平成25年４月２日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　弘晃
4　破産債権の届出期間　平成25年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月11日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２５年（フ）第３２号
青森県八戸市大字湊町字縄張39番地10、居所青森県三沢市美野原３―14―６　レオパレスルミエールＣ103号
債務者　小川由利子
1　決定年月日時　平成25年４月２日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　弘晃
4　破産債権の届出期間　平成25年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月11日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２５年（フ）第２５４号
東京都東久留米市下里５丁目９番４―701号
債務者　田村　忠志
1　決定年月日時　平成25年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　規央
4　破産債権の届出期間　平成25年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年６月５日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第３００９号
東京都足立区千住宮元町25―８
債務者　高原　由夫
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本美奈子
4　破産債権の届出期間　平成25年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２７５０号
横浜市神奈川区斎藤分町37番４号　ザ・フレッシュフィールド壱番館101号
債務者　乾　　博光
1　決定年月日時　平成25年４月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野千彩子
4　破産債権の届出期間　平成25年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２１２号
東京都青梅市千ヶ瀬町３丁目490番地青梅荘
債務者　長嶺　　博
1　決定年月日時　平成25年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳原　桑子
4　破産債権の届出期間　平成25年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年６月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第３６０号
横浜市緑区竹山４丁目２番地　竹山団地4203棟312号
債務者　椎名　敏彦
1　決定年月日時　平成25年４月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野竹　秀一
4　破産債権の届出期間　平成25年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月28日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第５５号
北海道帯広市西11条南25丁目19番地　ファミールＴ３―Ｃ号室
債務者　冨岡　英晃
1　決定年月日時　平成25年４月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪口　　剛
4　破産債権の届出期間　平成25年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年７月４日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２５年（フ）第３２７６号
静岡県浜松市中区高丘西３丁目23―23
債務者　前田　　浩
1　決定年月日時　平成25年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　　享
4　破産債権の届出期間　平成25年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月４日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３２７７号
静岡県浜松市中区高丘西３丁目23―23、住民票上の住所静岡県浜松市中区高丘東１丁目９―58
債務者　前田　享子
1　決定年月日時　平成25年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　　享
4　破産債権の届出期間　平成25年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月４日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３２９２号
東京都目黒区東が丘２丁目12―21―106　ＺＥＳＴＹ駒沢大学Ⅱ
債務者　佐藤　　歩
1　決定年月日時　平成25年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　大三
4　破産債権の届出期間　平成25年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月４日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年７月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４９４号
横浜市港南区野庭町637番地の３　野庭団地306号
債務者　安野　　實
1　決定年月日時　平成25年４月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　　尚
4　破産債権の届出期間　平成25年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月９日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成25年７月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３２８７号
千葉県千葉市中央区椿森６丁目４―11
債務者　大谷　正克
1　決定年月日時　平成25年４月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大坪　和敏
4　破産債権の届出期間　平成25年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年７月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１８０号
神戸市須磨区大黒町５丁目４番15号　二番館板宿102
債務者　大和工業こと宮地智志こと　宮地　勝彦
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀川　隆二
4　破産債権の届出期間　平成25年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月20日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
神戸地方裁判所第３民事部